

令和6年度第4回小牧市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時	令和7年2月3日（月）午前10時～午前11時30分
場 所	小牧市役所 東庁舎5階 大会議室
出席者	【委員】 安藤 和憲 区長会代表者 寺井 清美 区長会代表者 魚本 猛司 区長会代表者 ○深堀 修 区長会代表者 加藤 晴規 区長会代表者 稲垣 幸子 小牧市女性の会 今枝 正 こまき環境市民会議 宇佐美 史夫 小牧市消費生活改善推進員会 杉山 光次 小牧商工会議所 大野 公大 一般社団法人小牧青年会議所 川渕 義隆 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会北尾張支部 ◎清水 真 学識経験者 野村 重樹 公募委員 舟橋 精一 公募委員 秋田 重巳 公募委員 馬場 容子 公募委員 ※ ◎会長 ○副会長 【事務局】 入江 慎介 市民生活部長 落合 健一 市民生活部次長 鈴木 尚紀 ごみ政策課長兼ゼロカーボンシティ推進室主幹 宮下 美則 リサイクルプラザ所長 丹羽 誠 ごみ政策課ごみ減量推進係長兼ゼロカーボンシティ推進室専門員 吉本 寛史 ごみ政策課ごみ減量推進係兼ゼロカーボンシティ推進室主査 佐藤 翔太 ごみ政策課収集美化係兼ゼロカーボンシティ推進室主事
欠席者	石川 雄一 区長会代表者 郷司 達哉 尾張中央農業協同組合 高橋 美喜雄 愛知県食品衛生協会 小牧支部 清田 啓嗣 株式会社不二屋（ナフコ）
傍聴者	0名
配布資料	・次第 ・令和7年度小牧市一般廃棄物処理実施計画(案)について ・排出見込み量について（参考資料） ・資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体の選考について ・燃やすごみの名称変更について ・ジモティースポット小牧の開設について

主な内容

- 1 あいさつ
手持ち資料確認、清水会長あいさつ
 - 2 議事
 - (1) 令和7年度小牧市一般廃棄物処理実施計画(案)について
 - ・議事(1)「令和7年度小牧市一般廃棄物処理実施計画(案)について」と「排出見込み量について(参考資料)」の資料に基づき、令和7年度小牧市一般廃棄物処理実施計画(案)について説明。計画の内容について質問をいただき、審議会の承認を得た。
 - (2) 資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体の選考について
 - ・議事(2)「資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体の選考(案)」の資料に基づき、資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体の選考(案)について説明し、審議会の承認を得た。
 - ・質疑なし
 - 2 報告
 - (1) 燃やすごみの名称変更について
 - ・報告(1)「燃やすごみの名称変更について」の資料に基づき、説明を行い、内容について質問意見をいただいた。
 - 3 その他
 - (1) ジモティースポット小牧の開設について
 - ・令和7年1月17日にラピオにて愛知県内で2店舗目となるジモティースポット小牧が開設したことを報告し内容について質問をいただいた。
 - ・質疑応答について下記のとおり。
- 議事(1) 令和7年度小牧市一般廃棄物処理実施計画(案)について**
- (稲垣委員)
- 見込み量について減っているということはごみの全体量が減ると見込んでいるということか。
- (事務局)
- お見込みのとおりである。プラスチックの一括回収や燃やすごみの名称変更、人口の減少等を加味し減っていくものと見込んでいる。
- (稲垣委員)
- し尿・浄化槽汚泥については全体量が増えているが、増える見込みということでよかったか。
- (事務局)
- 近年の実績から浄化槽汚泥量が微増傾向である為、今後についても微増する見込みであると考えている。
- (舟橋委員)
- 排出見込み量の事業系ごみについて、参考資料の表にどちらもバイオス小牧以外と記載あるがバイオス小牧分は加味されていないのか。
- (事務局)
- 資料の誤りである。正しくは上段がバイオス小牧以外で処理をした事業系資源(剪定枝類)であり、下段はバイオス小牧で処理をした食品残渣である。
- (舟橋委員)
- 資料の誤りについては承知した。バイオス小牧での資源化見込み量が令和7年度では315tとなっているが、バイオス小牧の実際の能力から比較するとどれくらいの量なのか。また、今後家庭から出る生ごみについてバイオス小牧へ搬入するなど検討はしているのか。
- 今年度からプラスチックの一括回収をしていると思うが見込み値について反映はされているの

か。計算方法について再度教えてほしい。

(事務局)

バイオス小牧の処理能力は120t/日であり、資料に掲載されている見込み値は年間の小牧市内分のみでの予定数量である。実際には市外の食品残渣についても資源化をしているためもう少し多くの食品残渣を処理している状況であるが、処理能力的にはまだまだ余裕がある状況である。

家庭から排出される生ごみの資源化については費用面や回収方法等含めて現在研究中である。今後についても引き続き研究していくところである。

プラスチック類の見込み値について、見込み値を算出するうえで組成調査等の結果を用いている。組成調査結果からプラスチック製容器包装と製品プラスチックは93対7となっており、製品プラスチック量について燃やすごみ及び破碎ごみの算出値から按分、プラスチック製容器包装については実績値の伸び率から算出しているところである。

(加藤委員)

3ページ中段「ウ その他」の項目について「排出困難な独居高齢者等の資源・ごみ」と記載があり、申請によって戸別収集（こまやか収集）を実施するとされているが、市内での実施状況について教えてほしい。

(事務局)

こまやか収集の新規申請は年間で100件ほどあり、リサイクルプラザ職員で面談等を実施し、こまやか収集の実施可否を決定する。現状では約400世帯に対してこまやか収集を実施している。

(加藤委員)

今後独居の高齢世帯や空き家等も増えてくると思うがこまやか収集の実施も増えていく傾向になるのか。また、面談の際は戸別収集実施の理由等についても確認するのか。

(事務局)

こまやか収集の対象は申請者本人の体が不自由な場合や障がい者手帳等を所有している方が対象であり、面談の中で申請者の世帯の中等で協力いただける方がいないことなどを確認し実施の可否を決定する。地域等で協力しごみ出しできることが一番望ましいが、そういった方がいない場合は増えていくことも考えられる。

報告（1）燃やすごみの名称変更について

(馬場委員)

燃やすごみの名称変更をすることでごみ減量の効果が見込めるのであれば、ぜひ進めていただきたい。また、環境面に配慮したバイオマス成分を配合するというのも時代の流れであり、良い案だと思われる。他市の例を参考に、とあったが他市ではどのような名称が使用されているのか。

(事務局)

先行して名称変更の実施をしている自治体に確認したところ、徳島県徳島市では令和5年に「燃やせるごみ」から「分別頑張ったんやけど、燃やすしかないごみ」へ、福岡県柳川市では令和3年に「燃やすごみ」から「燃やすしかないごみ」という名称に変更している。

(馬場委員)

名称については市民が分かりやすい且つ効果が大きく見込めるような名称でお願いしたい。

(杉山委員)

報告という次第になっているため、名称を変えることは決まっていると思うが、名称の決め方はどうなるのか。

また、意見になるが周知について、現状各地域でごみ集積場用の看板が設置されており、地域の役員等が管理に尽力していると思う。こういった方々へ協力いただけるよう早めに段取りを組んだほうが良いと思われる。

(事務局)

名称の決め方について、本日の審議会の意見を踏まえ事務局で案を精査していきたいと考えている。

また、ごみ集積場の看板については、プラスチック類の導入時と同様に看板用の修正シールで対

応しようと考えており、シールの配布方法についてもプラスチック類の時と同様に新年度の区長又は環境保全推進員の総会などで説明し、協力を依頼したいと考えている。

(加藤委員)

市民に対して啓蒙するのはいいことだと思う。先ほどの計画ではごみ集積場の管理は区長と環境保全推進委員が主体となっていくとなっているが、区内では役員の選任等にかかなり苦慮している。自治会の中でごみの問題は大きいものであるため自治会の在り方等を含め、周知の依頼については誰がどのようにやるのかを含め検討していただきたい。

また、袋の名称を変えろとのことで、各家庭において指定袋の在庫が一定数あると思う。袋の切り替えについて、旧袋を使えるかどうかの指針がないといつまでも浸透していかないと思う。

(事務局)

日ごろからごみ集積場の管理についてご尽力いただき感謝している。役員のなり手がいないという問題についても一定数の声をいただいているところである。今回の燃やすごみの名称変更を行うことで、市全体のごみ量が減り、地域住民の方のごみ集積場管理の負担軽減につながるとも考えている。

周知の依頼方法等についてはできる限り区長や環境保全推進委員の負担にならないよう努める。

袋の使用については、名称変更後についても継続して使用できるように事務を進めているところである。

(稲垣委員)

現在、燃やすごみで出せる剪定枝類や紙類は少量であれば燃やすごみとして出しているが、今後はすべて袋を分けて出さなければならないのか。ごみを出す身としては一つの袋にできるだけのごみを入れて排出したいし、袋をたくさん使ってしまうと経済的ではない。そのあたりについて上手に処理ができる仕組みを作ってもらえるとありがたい。

(事務局)

今回の名称変更では出し方についての変更点はない。今お話しいただいたものについては、小牧市では資源に該当するものであるため、紙は「雑がみ」、布は「古布類」、枝葉剪定枝類で出していただき、汚れ等で再資源化できない場合以外は資源として排出をお願いしたい。

その他 (1) ジモティースポット小牧の開設について

(宇佐美委員)

ジモティースポット小牧の月間の取扱数量やどれくらいの割合で引き取ってもらえるかはわかるのか。

(事務局)

ジモティースポット小牧は稼働したばかりであるため現状の実績は不明である。他の店舗の実績ではあるが引き取った商品のうち約97%は別の利用者へ引き取られているとのこと。

(馬場委員)

「5分で完了持ち込んで渡すだけ」と記載されているがどういったものが引き取りの対象なのかわからない。確認するためにはどうしたらよいか。

(事務局)

ジモティースポット小牧のホームページで確認していただきたい。

以上